

# 新型コロナウイルス感染症に関する 県民向け電話相談窓口について



## ■ 帰国者・接触者相談センター

次のような方は、こちらに電話相談して下さい。

- 海外渡航歴(特に流行地)がある方
- 職場や旅行先等の状況で、新型コロナウイルス感染の不安がある方
- 風邪の症状や発熱が4日以上続いている、強いたるさや息苦しさがある方で、まだ医療機関を受診していない方 など

※1「流行地」は以下の地域です

- 中華人民共和国湖北省及び浙江省
- 大韓民国大邱広域市、慶尚北道清道郡、慶山市、安東市、永川市、漆谷郡、義城郡、星州郡、軍威郡
- イラン・イスラム共和国ギーラーン州、コム州、テヘラン州、アルボルズ州、イスファハン州、ガズヴィーン州、ゴレスタン州、セムナーン州、マーザンダラン州、マルキャズィ州、ロレスタン州
- イタリア共和国ヴェネト州、エミリア＝ロマーニャ州、ピエモンテ州、マルケ州、ロンバルディア州、ヴァッレ・ダオスタ州、トレンティーノ＝アルト・アディジェ州、フリウリ＝ヴェネツィア・ジュリア州、リグーリア州
- サンマリノ共和国
- スイス連邦ティチーノ州、バーゼル＝シュタット準州
- スペイン王国ナバラ州、バスク州、マドリッド州、ラ・リオハ州
- アイスランド共和国

相談窓口	電話番号	FAX番号	対応時間
奈良県庁	0742-27-1132	0742-22-5510	平日 8:30~21:00 土・日・祝 10:00~16:00

「新型コロナウイルス感染症を疑う要件」に該当される方※2 は、夜間でも保健所での電話対応が可能です。

※2 「新型コロナウイルス感染症を疑う要件」とは次のア～エのいずれかです。(現時点での定義であり、今後変更する可能性があります。)

	症状	接触歴など
ア	発熱(37.5℃以上)または呼吸器症状	発症前14日以内に新型コロナウイルス感染症患者と濃厚接触した
イ	発熱(37.5℃以上)かつ呼吸器症状(肺炎を疑わせる)	発症前14日以内に海外渡航歴(特に流行地※1)がある
ウ	発熱(37.5℃以上)かつ呼吸器症状(肺炎を疑わせる)	発症前14日以内に海外渡航歴(特に流行地※1)のあるものと濃厚接触した
エ	渡航歴に関わらず、37.5℃以上の発熱かつ入院を要する原因不明の肺炎	

## ■ 相談窓口の電話番号(一般的な相談)

新型コロナウイルス感染症について一般的なご相談は、こちらの窓口にお電話ください。

相談窓口	電話番号	FAX番号	対応時間
奈良県庁	0742-27-8561	0742-22-5510	平日 8:30~17:15 土・日・祝 10:00~16:00
奈良市保健所 (最新の情報は奈良市ホームページでご確認下さい)	0742-95-5888	0742-34-2486	平日 8:30~17:15
	0742-95-5888	0742-34-2321	土・日・祝 10:00~16:00
奈良県郡山保健所	0743-51-0194	0743-52-6095	平日 8:30~17:15
奈良県中和保健所	0744-48-3037	0744-47-2315	平日 8:30~17:15
奈良県吉野保健所	0747-52-0551	0747-52-7259	平日 8:30~17:15
奈良県内吉野保健所	0747-22-3051	0747-25-3623	平日 8:30~17:15

最新の情報は、奈良県ホームページでご確認下さい。

(右のQRコードよりアクセス)

奈良県福祉医療部医療政策局

